

茨城県スポーツ推進計画

～いきいき茨城スポーツプラン～



平成 27 年 3 月 策定
茨 城 県 教 育 委 員 会

はじめに

本県では、これまで「生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の形成」を基本理念とした「茨城県スポーツ振興基本計画」の下、市町村をはじめ関係団体の皆様に御協力をいただきながら、様々なスポーツ振興の施策を展開してまいりました。これにより、児童生徒の体力の向上、総合型地域スポーツクラブの創設や育成等、一定の成果が得られたものと考えております。しかし一方で、子供と高齢者に見られる運動習慣の二極化等、いくつかの課題も残りました。さらには、今日のスポーツを取り巻く環境の変化や、健康志向の高まり等によるスポーツニーズの多様化などにより、新たな課題も生じてきております。こうした中、健康で明るく豊かな生活を送る上で、スポーツの果たす役割は、これまで以上に重要となっており、生涯スポーツ社会の実現に向けた取組が求められています。

また、平成31年には、本県において国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会が開催されます。大会は、「する、みる、支える」の代表的なスポーツイベントであり、競技を中心に、県内各地域において、スポーツ活動やボランティア活動の推進、地域と学校などの連携促進のほか、大会の開催を契機とした新たな取組等が期待されます。さらに、翌年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますので、本県においてもスポーツへの関心が一層高まるとともに、ますますのスポーツの推進が期待されるところです。

こうした背景の下、県では、国の「スポーツ基本計画」を参酌し、「茨城県スポーツ推進計画」を策定いたしました。この度の計画では、「学校における子供の体育・スポーツの充実」、「ライフステージに応じた県民の運動やスポーツ活動の推進」、「国内外で活躍する本県選手の育成と強化」、「スポーツ環境の整備と充実」の4つの柱を掲げ、生涯スポーツ社会の実現に向けて、今後5年間のスポーツ振興に係る施策や指針を示しております。各施策の推進には、市町村をはじめ、学校、競技団体、スポーツ・レクリエーション関係団体等との連携が不可欠であり、関係の皆様のお理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、計画の策定に当たり、御尽力をいただきました茨城県スポーツ推進審議会委員並びに策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました皆様方に対し、深く感謝申し上げます。

平成27年3月

茨城県教育委員会教育長 小野寺 俊

目 次

I	推進計画の策定に当たって	1
	推進計画策定の背景と趣旨	1
II	推進計画の概要	2
1	基本理念	2
2	基本方針	2
3	計画期間	2
4	茨城県スポーツ推進計画体系表	3
III	本県の現状とスポーツ推進の施策	4
1	学校における子供の体育・スポーツの充実	4
(1)	現状と課題	4
(2)	目標	8
(3)	施策	8
①	学校における体育活動の充実	8
②	運動部活動の充実	10
③	幼児期における運動の充実	11
2	ライフステージに応じた県民の運動やスポーツ活動の推進	12
(1)	現状と課題	12
(2)	目標	16
(3)	施策	16
①	ライフステージに応じた運動やスポーツ活動の機会の充実	16
②	運動やスポーツ活動を通じた交流の機会の創出	20
3	国内外で活躍する本県選手の育成と強化	21
(1)	現状と課題	21
(2)	目標	26
(3)	施策	26
①	競技力向上対策の推進	26
②	障害者スポーツの推進	28

4	スポーツ環境の整備と充実	30
(1)	現状と課題	30
(2)	目標	34
(3)	施策	34
①	スポーツ機会の充実	34
②	指導者の育成・活用とスポーツボランティアの養成・活用	35
③	障害者のスポーツ環境の充実	36
IV	資料	38
資料1	国のスポーツ基本計画の全体像	39
資料2	「茨城県スポーツ推進計画」策定経過	40
資料3	茨城県スポーツ推進審議会委員・策定委員会委員名簿	42

I 推進計画の策定に当たって

計画策定の背景と趣旨

これまで我が国のスポーツは、昭和 36 年に制定された「スポーツ振興法」の下、我々の身近なものとして広く浸透し、発展してきました。しかしながら、「スポーツ振興法」制定から 50 年が経過し、国民のスポーツニーズの多様化をはじめ、地域のスポーツクラブの成長や障害者スポーツ※の振興、さらには、プロスポーツの発展やスポーツの国際化の進展など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、国は「スポーツ振興法」を 50 年ぶりに全面改正し、平成 23 年 6 月に「国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与すること」を目的とする「スポーツ基本法」を制定しました。また、平成 24 年 3 月には、「スポーツ振興基本計画」に代わる「スポーツ基本計画」を策定し、7 つの課題について政策目標を掲げてスポーツの推進に取組み、「スポーツ立国」*注1の実現を目指すこととしています。

本県においては、これまで「茨城県スポーツ振興基本計画」（平成 16 年策定、平成 21 年改訂）の下、地域スポーツ、学校体育・スポーツ、競技スポーツ、県営スポーツ施設の整備の 4 つの視点でスポーツの振興に取り組んできました。その結果として、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」*注2では、本県の児童生徒の体力が全国上位になるなど、成果を上げることができました。一方で、成人のスポーツ実施率、県内全市町村への総合型地域スポーツクラブの創設や国民体育大会の成績等については、一定の成果は見られたものの、目標の達成には至りませんでした。

今日の県民のスポーツとの関わりをめぐっては、健康づくりや楽しみを目的とし、日常的に親しむとともに、仲間や地域との交流の中でスポーツを支える活動に参画するなど、多様化しています。また、5 年後の平成 31 年に開催を控える国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会は、競技力の向上はもとより、県内各地域におけるスポーツ推進の絶好の機会として期待されます。

そこで、本県においても「茨城県スポーツ振興基本計画」に代わり、これからの本県スポーツの指針となる「茨城県スポーツ推進計画」を策定しようとするものです。

※ 国の判断等を踏まえ、本計画内の「障害者」の表記については、漢字を用います。なお、固有名詞については、そのままの表記とします。

*注1 スポーツ立国：人々が、年齢や体力に応じて日常的にスポーツを実践できる環境の整備とともに、国としてトップアスリートの育成にも力を入れ、スポーツを通じて明るく豊かで活力に満ちた社会を築いていくこと。

*注2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査：小中学生の体力の状況を把握・分析するために、小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象に文部科学省が実施する調査。平成 20 年から実施。

Ⅱ 推進計画の概要

1 基本理念

活力と生きがいのある生涯スポーツ社会の形成

2 基本方針

国の「スポーツ基本法」において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とうたわれ、全ての人々のスポーツ権の保障が明記されました。さらに「スポーツ基本計画」では、基本法の基本理念の実現を目指して、今後 10 年間の基本方針と 5 年間に実施する施策が示されています。

本県では、「茨城県スポーツ振興基本計画」の下、スポーツ振興の施策を展開してきましたが、これまでの視点をベースにしながら、平成 31 年に国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会の開催を控える本県の実情等を考慮するとともに、国の基本計画を参酌し、次の 4 つの項目を柱としました。

① 学校における子供の体育・スポーツの充実

子供が十分に体を動かす機会を拡大し、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい、意義や価値を実感することのできる運動好きな子供の育成を図ります。

② ライフステージに応じた県民の運動やスポーツ活動の推進

幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた多様な運動やスポーツ活動の機会の創出を図ります。

③ 国内外で活躍する本県選手の育成と強化

国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会の開催を契機とした、県民に夢と感動を与えるトップアスリートの育成と強化を図ります。

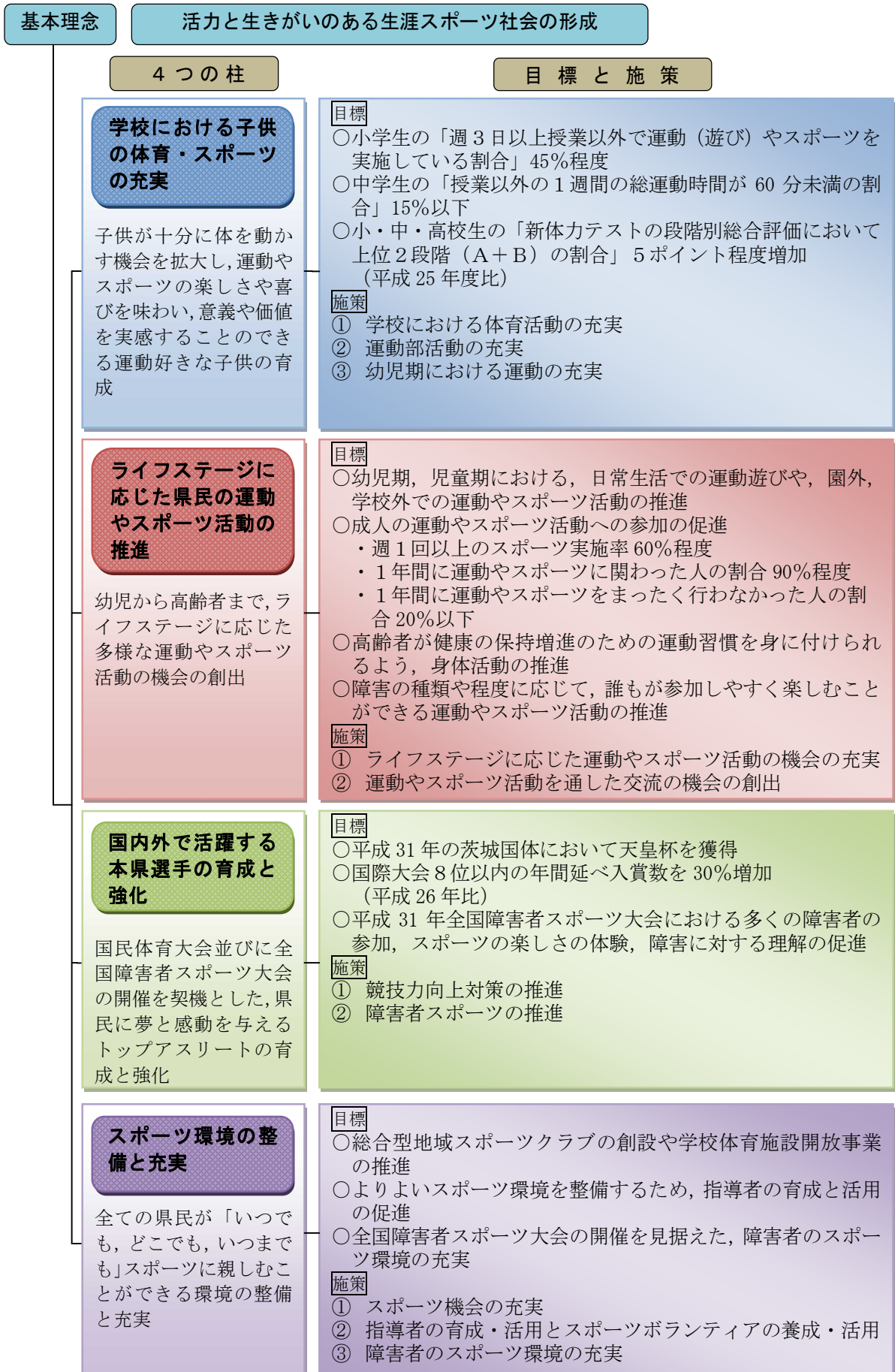
④ スポーツ環境の整備と充実

全ての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境の整備と充実を図ります。

3 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度（5 年間）

4 茨城県スポーツ推進計画体系表



Ⅲ 本県の現状とスポーツ推進の施策

1 学校における子供の体育・スポーツの充実

(1) 現状と課題

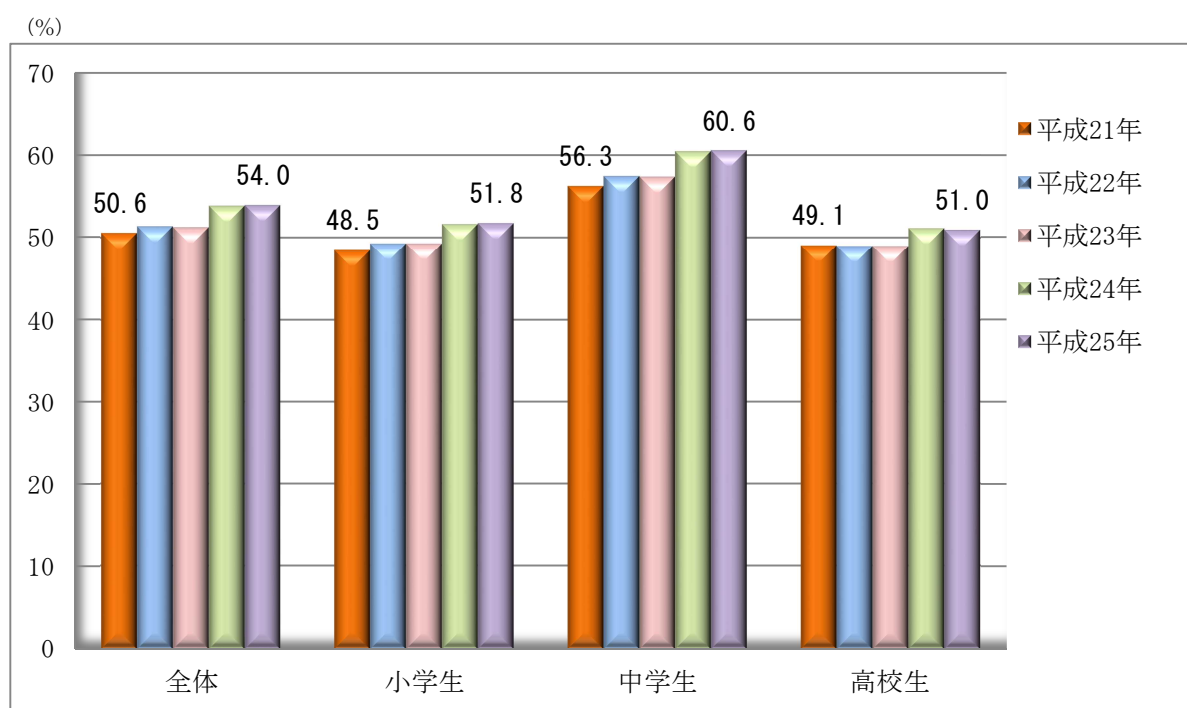
① 子供の体力について

本県の子供の体力の現状は、毎年実施している「茨城県児童生徒の体力・運動能力調査」によると、調査集計を開始した昭和42年度から昭和50年度頃にかけては、顕著な上昇傾向がみられました。その後、昭和50年度頃から昭和60年度頃までは停滞傾向にあり、それ以降は低下傾向が続きましたが、平成14年度頃からは再び上昇傾向にあります。

本調査の平成25年度の結果をみると、新体力テストの段階別総合評価*注3におけるA段階及びB段階の割合が、全体では、4年前の平成21年度の50.6%から54.0%に上昇しています(図表1-1)。しかしながら、同テストの各項目を全国平均値と比較した場合、小学生男子のソフトボール投げ(投能力)と高校生の得点合計が、全国平均値を下回っているなどの課題があります。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、対象となった小学5年生と中学2年生の男女とも得点合計が全国平均を大きく上回っており、中学2年生男女は平成24年度に引き続き全国1位、小学5年生男子が全国3位、女子が全国2位という結果でした(図表1-2)。

図表1-1 新体力テスト総合評価A+Bの割合



*注3 新体力テストの段階別総合評価：各測定項目(8種目)の得点を合計し、年齢ごとに設定された基準をもとに、得点の高い方からA, B, C, D, Eの5段階で評価する。

図表 1-2 平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

＜測定種目ごとの全国平均値との比較＞

小学 5 年生	単位	男子				女子			
		茨城県	順位	全国	比較	茨城県	順位	全国	比較
握力	kg	17.03	9	16.63	0.40	16.67	6	16.14	0.53
上体起こし	回	21.14	2	19.54	1.60	20.16	1	18.06	2.10
長座体前屈	cm	34.91	1	32.73	2.18	39.15	1	36.87	2.28
反復横とび	点	44.08	3	41.41	2.67	42.27	4	39.06	3.21
20mシャトルラン	回	55.90	8	51.41	4.49	46.32	5	39.66	6.66
50m走	秒	9.29	7	9.38	0.09	9.48	2	9.64	0.16
立ち幅とび	cm	154.38	10	152.07	2.31	148.80	6	144.55	4.25
ソフトボール投げ	m	22.68	37	23.19	-0.51	14.74	8	13.94	0.80
得点合計	点	56.39	3	53.87	2.52	58.55	2	54.70	3.85

中学 2 年生	単位	男子				女子			
		茨城県	順位	全国	比較	茨城県	順位	全国	比較
握力	kg	30.31	7	29.21	1.10	24.50	2	23.76	0.74
上体起こし	回	28.71	6	27.58	1.13	24.46	4	23.03	1.43
長座体前屈	cm	46.07	4	43.11	2.96	48.26	2	45.12	3.14
反復横とび	点	52.98	2	51.08	1.90	47.06	2	45.27	1.79
20mシャトルラン	回	89.41	6	84.98	4.43	62.63	5	57.20	5.43
50m走	秒	7.86	2	8.04	0.18	8.62	1	8.88	0.26
立ち幅とび	cm	200.28	4	193.68	6.60	172.98	2	166.18	6.80
ハンドボール投げ	m	21.93	6	21.01	0.92	13.68	2	12.97	0.71
得点合計	点	45.69	1	41.78	3.91	53.00	1	48.42	4.58

※ 得点合計：種目別得点表により記録を採点し、各種目の得点を合計したもの。（80点満点）

② 運動やスポーツの実施について

未来の茨城の担い手である子供が、生涯にわたって健康を維持し、豊かな人生を送るためには、家庭生活や学校生活を通じ、幼児期から日常的に運動に親しませることが大切です。

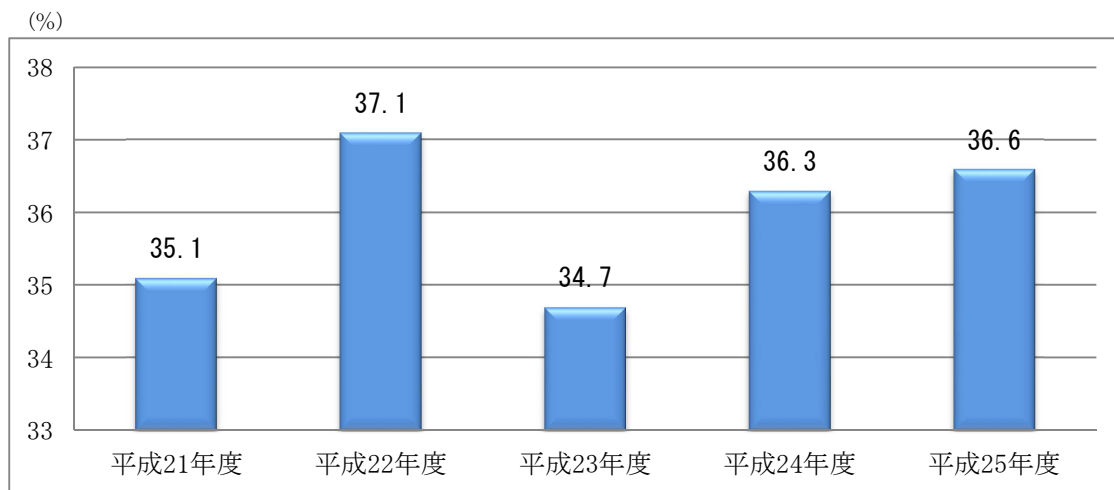
「茨城県児童生徒の体力・運動能力調査」によると、小学生では、週3日以上授業以外で運動やスポーツを実施している割合が、40%に満たない現状です（図表1-3）。

また、平成24・25年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、ほとんど運動やスポーツを行わない中学生女子の割合が約30%もいるという現状にあります（図表1-4）。

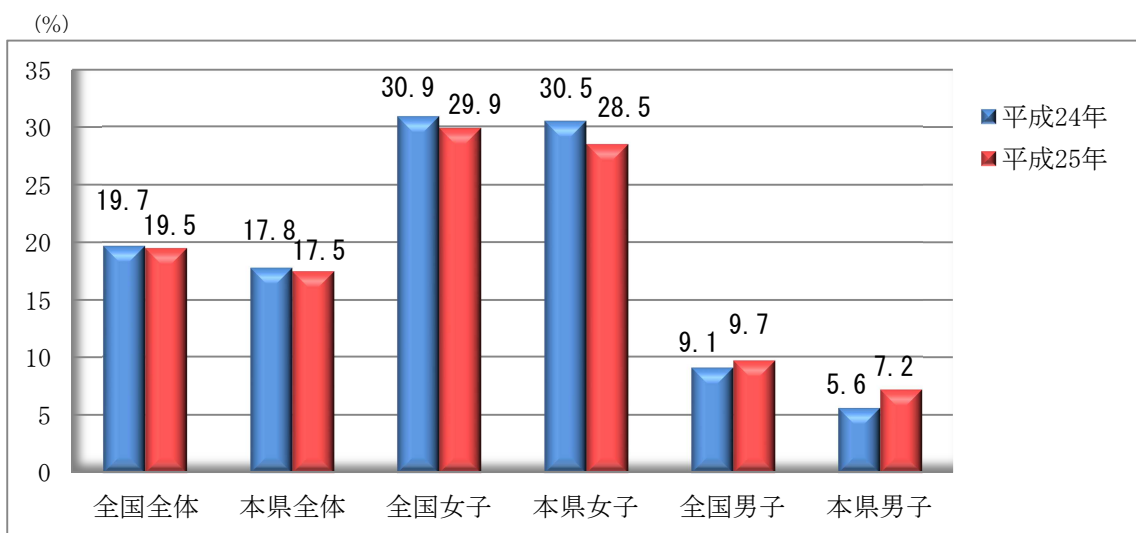
積極的に運動*注4やスポーツをする子供とそうでない子供の二極化が顕著に認められることから、運動習慣が身に付いていない子供に対する支援の充実等は重要な課題となっています。

*注4 運動：ここでいう運動とは、小・中・高等・中等教育学校及び特別支援学校における児童生徒の実態に対応するため、遊びや歩行等の身体活動も含まれている。

図表 1-3 週3日以上授業以外で運動やスポーツを実施している割合（小学生）



図表 1-4 授業以外の1週間の総運動時間が60分未満の割合（中学2年生）



③ 体育学習について

体育の授業や運動部活動をはじめ教育活動全体を通して、子供が十分に体を動かす機会を拡大し、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい、意義や価値を実感することのできる運動好きな子供を育てるために、学校における体育・スポーツの充実が欠かせません。

学習指導要領では、体育・保健体育科の目標として、子供が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育成するとともに、健康の保持増進や体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てることが示されています。

体育を専門的に担当する教員による小学校の授業の様子



そのため、教員の指導力の向上や専門的指導者の活用による指導体制の充実などにより、今後も継続して、体育の授業の活性化を図ることが必要です。

④ 運動部活動について

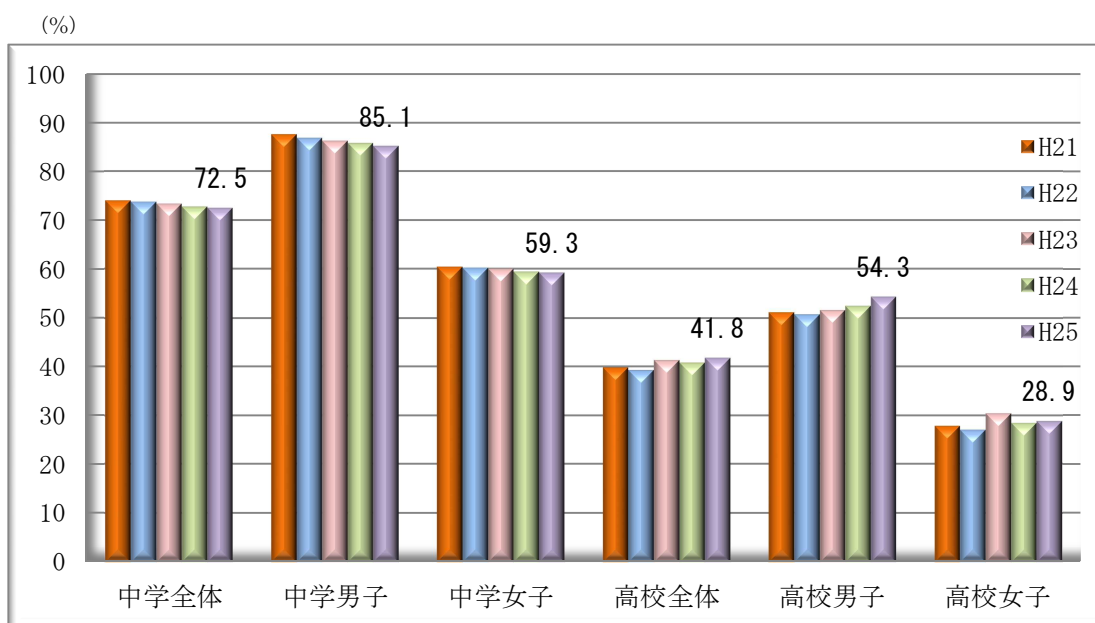
平成 25 年度の本県生徒の運動部活動の加入率は、中学生が 72.5%（男子 85.1%、女子 59.3%）、高校生が 41.8%（男子 54.3%、女子 28.9%）であり、過去 5 年間の加入率の年次推移を見ると、中学生は約 73%とほぼ横ばいで、高校生は、男子の増加に伴い、全体的に増加傾向にあります（図表 1－5）。

しかしながら、現在、少子化による生徒数の減少、生徒の活動への興味・関心の多様化による運動部活動への参加生徒数の減少により、競技種目によってはチーム編成ができない状況も見られます。

また、指導者の高齢化や多様化するスポーツ種目に対する専門的指導者不足のために、十分な指導ができなくなるなどの課題があります。

このような状況を改善するために、地域と連携した指導体制の整備や複数校合同運動部活動及びシーズン制^{*注5}の導入など、新たな運動部活動のスタイルを構築することが必要です。

図表 1－5 運動部活動の加入率



*注5 シーズン制：年間を通して、シーズンごとに複数種目を実施できる部活動の運営を指す。

(2) 目標

- 小学生の「週3日以上授業以外で運動（遊び）やスポーツを実施している割合」を45%程度にします。
- 中学生の「授業以外の1週間の総運動時間が60分未満の割合」が15%以下になることを目指します。
- 小・中・高校生の「新体力テストの段階別総合評価において、上位2段階（A+B）の割合」が5ポイント程度増加することを目指します。
(平成25年度比)

(3) 施策

① 学校における体育活動の充実

ア 県

- 各種研修会や実技講習会の開催を通して、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」、「健康の保持増進のための実践力の育成」及び「体力の向上」についての理解促進を図り、教員の指導力の向上に取り組めます。
- 学習指導要領に基づく発達の段階に応じた指導内容の確実な定着を図る観点から、体育・保健体育科の授業の改善・充実に役立つ学校体育指導資料や映像資料の作成及びその活用の促進を図ります。
- 小学校体育教科担任制^{*注6}の充実を図るとともに、学校体育に関する研究推進校を設け、教育課程に関する内容や特定の課題に関する実践研究を行い、その成果を県内各学校に提供することにより、学校における体育活動の充実を図ります。
- 県内の大学と連携し、小学校の体育の授業に専門的な知識や技能を有するアドバイザー等を派遣します。また、児童生徒の運動やスポーツに対する親しみや関心を高めるため、専門性を有する県内外のトップアスリート等の活用について、積極的な情報提供に努めます。
- 県内の大学と連携した体力向上策を推進する組織を設置し、本県の児童生徒の体力の現状と課題の分析及びその課題に応じた運動プログラムや学習教材を開発するなど、児童生徒の体力の向上に向けた取組を推進します。

***注6** 小学校体育教科担任制：小学校において、体育を専門的に担当する教員が授業を行うこと（主として、中学校保健体育の免許を有する教員）。

➤児童生徒の望ましい運動習慣の確立を図るため、固定施設や用具の活用などの運動環境の工夫や、放課後、休日における運動やスポーツの実践を推進します。特に、中・高校生女子において、運動への取組の二極化傾向が顕著であることから、運動部活動への加入率を高める支援や、生活習慣を見直す指導の充実を図ります。

➤児童生徒の運動やスポーツに対する関心や意欲を高め、体力向上への取組を奨励するために、運動やスポーツの日常化を図っている児童生徒を表彰するなどの取組を推進します。

➤スポーツドクターやアスレティックトレーナー等による研修会等を通じて運動やスポーツによる傷害の予防を図り、学校における体育活動の安全性を高めていきます。

イ 学校

➤小・中・高等・中等教育学校においては、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、指導内容の体系化や体力の向上を重視し、「体づくり運動」の一層の充実を図ることが望まれます。

➤県が提供する学校体育指導資料や映像資料を効果的に活用することが望まれます。また、特別支援学校及び特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校では、適切な指導や支援を行うため、個別の指導計画に基づいた指導内容及び指導方法の更なる工夫が望まれます。

➤体育・保健体育科の授業の効果を高めるため、小学校体育教科担任制を充実させたり、県が提供する研究推進校等の研究成果を活用したりするなど、校内の指導体制や指導方法の工夫・改善が期待されます。

➤児童生徒の運動やスポーツに対する親しみや関心を高めるため、専門的な知識や技能を有するアドバイザー等や県内外のトップアスリート等の体育の授業や体育活動への積極的な活用が望まれます。

➤各学校においては、新体力テストの結果を活用し、児童生徒の現状や課題に対応した体力向上策に取り組むことが望まれます。

➤望ましい運動習慣の確立のために、体育・保健体育科の授業の充実はもとより県が推奨する「スポーツチャレンジ」*注7等の活用により、児童生徒の運動やスポーツへの関心や意欲を高めながら、運動習慣を形成したり体力の向上を図ったりすることが望まれます。

*注7 スポーツチャレンジ:インターネット上のコンテンツを活用し、学級単位や数人のグループで、ボール運動や縄跳び等の共通したゲームに挑戦することにより、児童生徒の運動の日常化や体力の向上を図る県の取組。

- 小学校では、運動時間を確保する取組として、中休みや昼休みの活用と併せ、日課表の工夫など、運動する環境整備等の工夫・改善が望まれます。中学校では、健康と関連付けて定期的に体を動かすことの大切さの指導や運動部活動への参加を推奨することが望まれます。高等学校では、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育成する観点から、生徒が主体的に運営する体育的行事の実践や地域スポーツ活動への参加が期待されます。
- 学校医等との連携をさらに密にして、児童生徒が安全に運動やスポーツをすることができる環境の整備が期待されます。

② 運動部活動の充実

ア 県

- 活動内容や指導形態の工夫、シーズン制等による複数種目の実施など、新たな部活動の再構築を図る取組を支援します。
- 指導者に対しては、医・科学的な根拠に基づくトレーニング指導法や、コミュニケーション論、スポーツ心理学、スポーツ生理学、スポーツ栄養学等、新しい知見に基づく運動部活動指導に関する研修会等を開催し、指導力の向上を図ります。
- 専門的指導者が不在の学校には、総合型地域スポーツクラブ等との連携や地域のスポーツ指導者を派遣するなど、地域社会と連携・協働した指導体制を整備します。

イ 学校

- 運動部活動においては、学校教育活動の一環として、その意義や役割を踏まえ、スポーツの技能等の向上のみならず、児童生徒の生きる力の育成や豊かな学校生活の実現を図ることが望まれます。
- 指導に当たっては、「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」（平成 25 年 5 月 27 日、運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議）や、学校体育指導資料「望ましい運動部活動の在り方（三訂版）」（平成 25 年 4 月、教育庁保健体育課）等を参考とし、教師と児童生徒が協働して適切な部活動運営を図ることが望まれます。
- 複数の運動部に所属することを認めるなど、柔軟な運営・指導体制の構築に努めるとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど、バランスのとれた生活や成長に配慮することが期待されます。

③ 幼児期における運動の充実

ア 県

➤平成 24 年 3 月に策定された「幼児期運動指針」*注8に基づく幼児期の運動の在り方についての実技講習会を開催するとともに、幼児期における身体活動の現状や課題、運動の意義などについて研修できる体制を整備します。

➤実践研究等を通して、幼児が楽しく体を動かして遊ぶ中で、多様な動きを獲得していく手立てや体力・運動能力の向上が図られた実践事例について、情報を提供します。

イ 園

➤「幼児期運動指針」を具現化するために、発達の段階を考慮した具体的な活動や教材の研究を推進できるよう、園内の研修体制を整えることが望まれます。

➤小学校入学前に、運動やスポーツを楽しむための基礎を培うことを目指した指導・援助の工夫が期待されます。

*注8 幼児期運動指針：運動習慣の基盤づくりを通して、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指し、幼児期の運動の在り方について示した指針（平成 24 年 3 月 文部科学省 幼児期運動指針策定委員会）。

2 ライフステージに応じた県民の運動やスポーツ活動の推進

(1) 現状と課題

① 幼児期、児童期における運動やスポーツ活動について

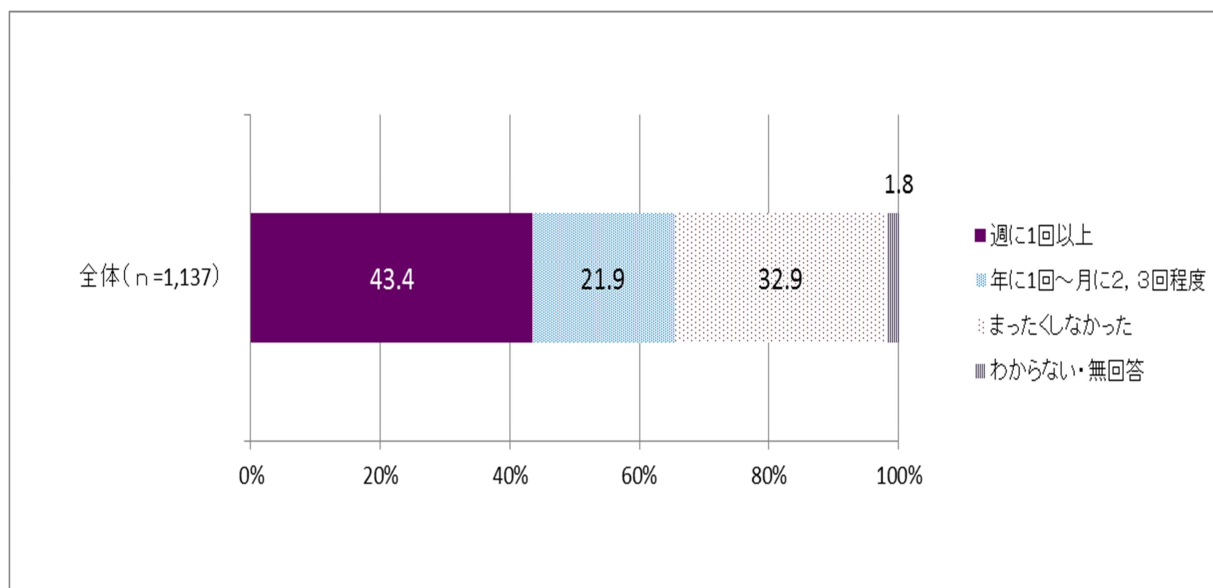
幼児期における遊びを中心とする身体活動は、多様な動きを身に付けることができるとともに、基礎的な体力やコミュニケーション能力の向上にもつながるため、とても重要です。一方で、全国的に見ても、遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間の減少に加え、交通事故や犯罪への懸念から遊ぶ機会の減少を招いているのが現状です。また、前述の「学校における子供の体育・スポーツ活動の充実」の中でも、児童期においては、積極的に運動やスポーツ活動に取り組む子供とそうでない子供の二極化が顕著に認められ、運動習慣が身に付いていない子供に対する支援の充実が課題となっています。

そこで、学校における体育の授業をはじめ、幼稚園、保育所等の教育活動全体を通して、幼児、児童が十分に体を動かす機会を拡大することはもとより、地域においても放課後や休日に幼児、児童が安全で安心して運動やスポーツ活動、身体活動に親しむことができる場や機会を確保していくことが必要です。

② 成人における運動やスポーツ活動について

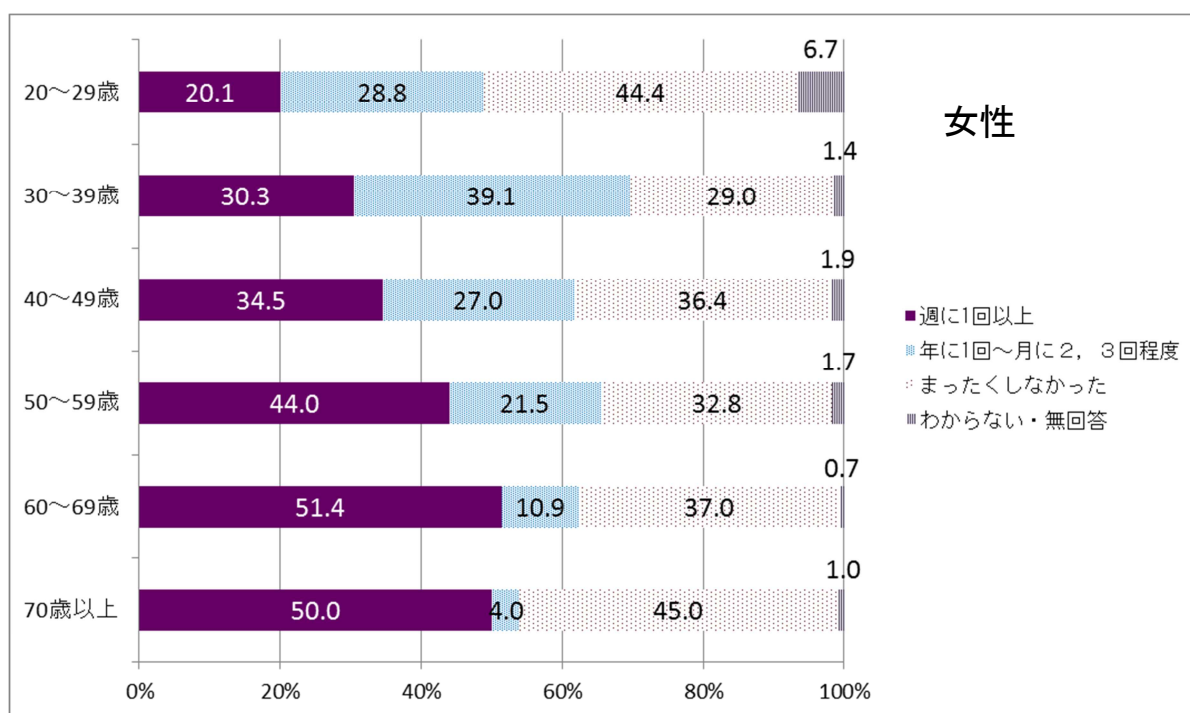
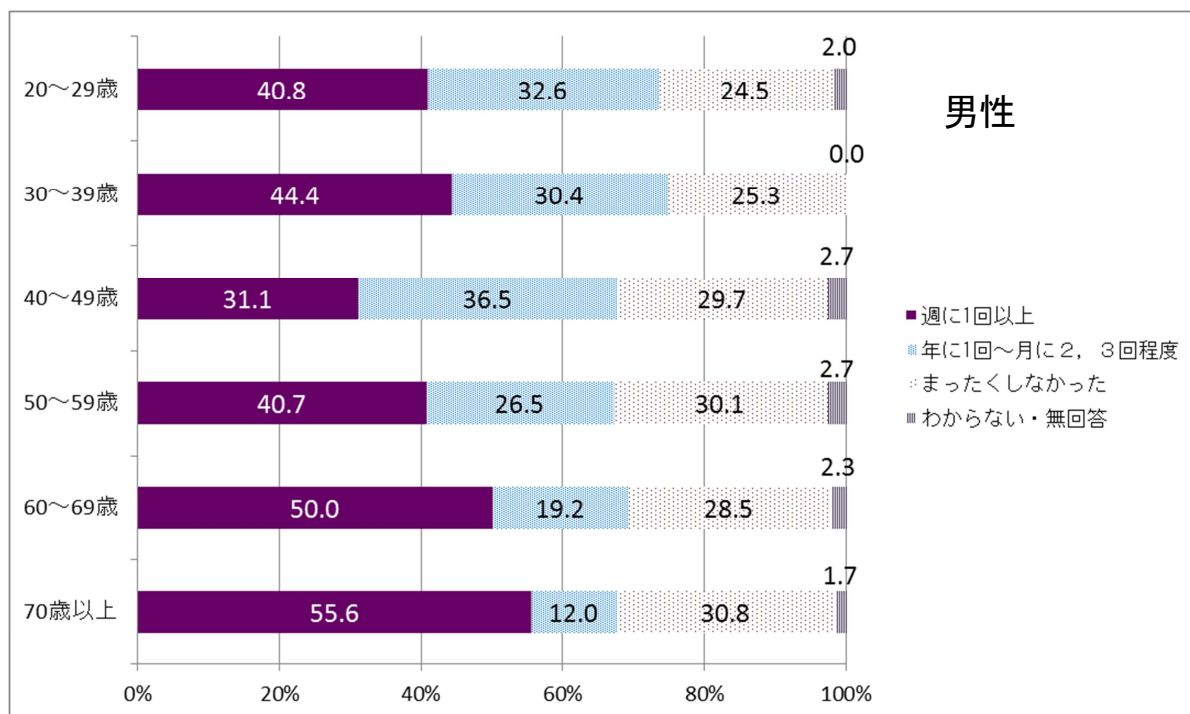
平成24年度の県政世論調査では、本県の成人の週1回以上のスポーツ実施率は43.4%と、平成22年度の調査と比較して約10ポイント増加しました。また、1年間のスポーツ実施率は65.3%であり、見方を変えると、1年間に運動やスポーツをまったく行っていない人が30%を超えていることとなります(図表2-1)。運動やスポーツをまったくしない人の割合を減らしていくことが今後の課題となります。

図表2-1 成人のスポーツ実施率

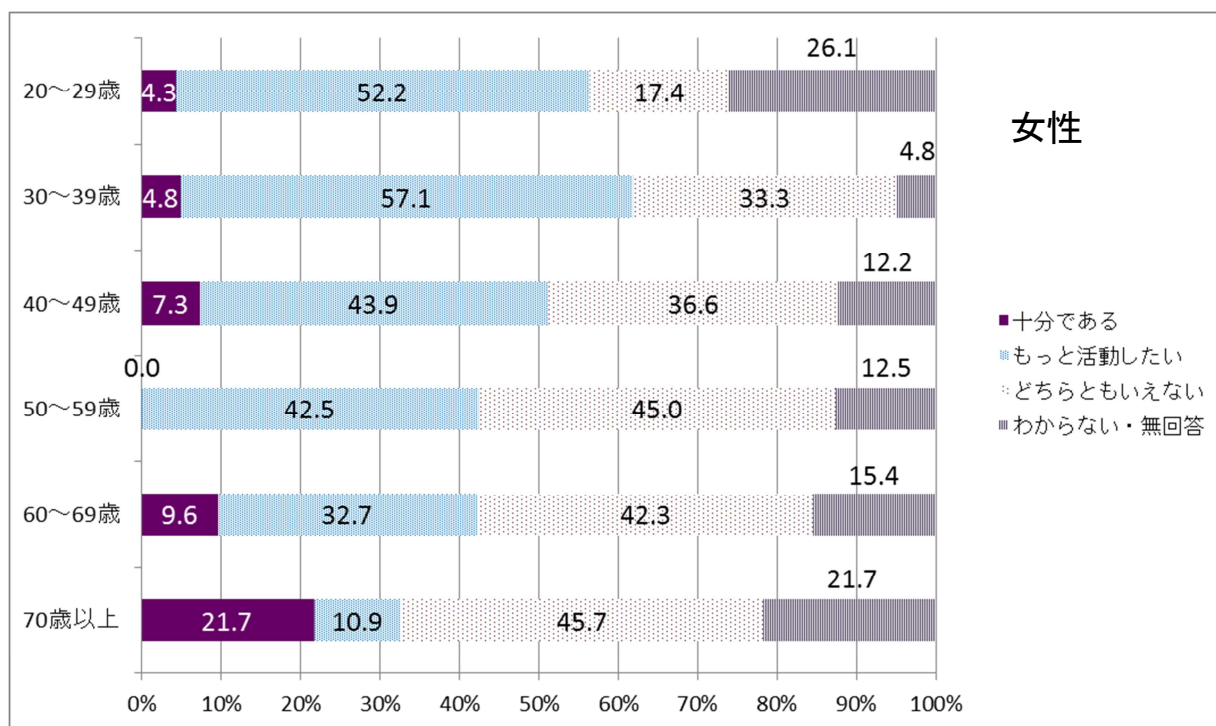
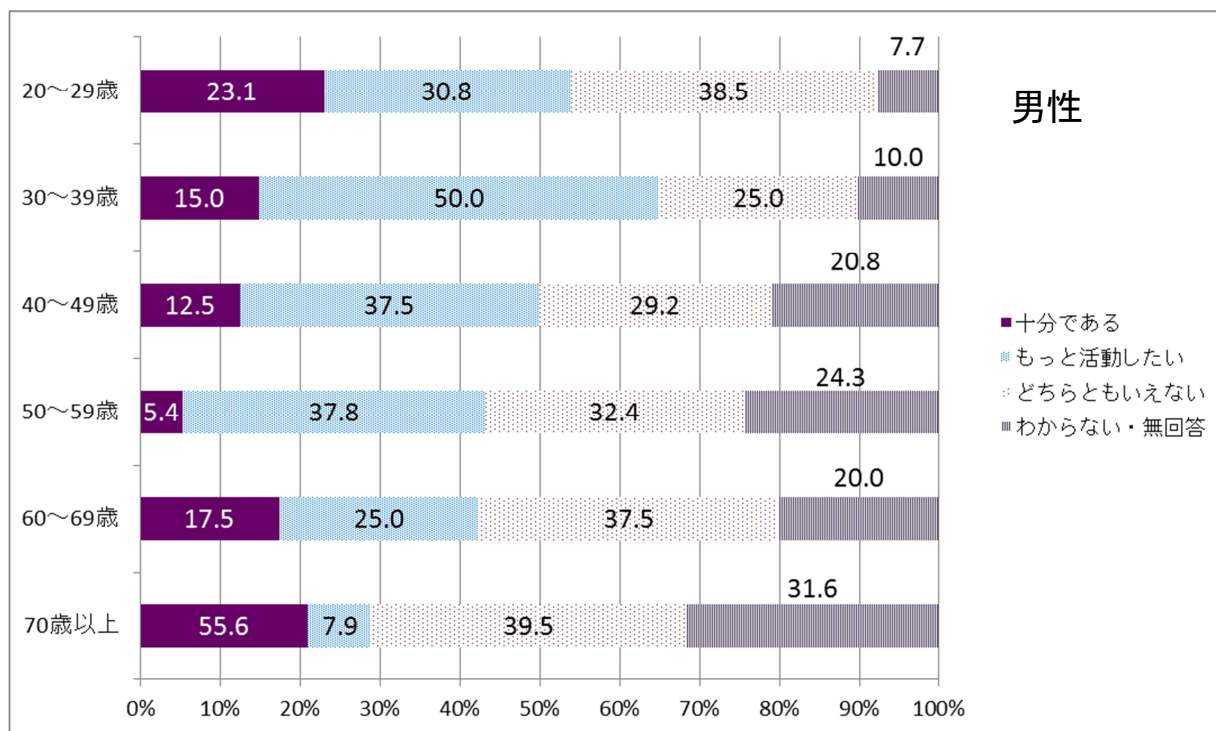


さらに性別，年齢別に見ると，ほとんどの年代で1年間のスポーツ実施率が60%を超えています，20代女性のみ50%を下回っています（図表2-2）。また，運動やスポーツ実施の充足度を見ると，20代女性，30代男女で「もっと活動したい」と感じている割合が50%を超えており，運動やスポーツをしたくてもできない実態が見えてきます（図表2-3）。子育て世代や働き盛り世代の運動やスポーツへの参加を促進するためにも，ニーズにあった運動やスポーツ活動の場や機会の確保が必要です。

図表2-2 運動やスポーツの実施状況（年齢別・性別）



図表 2-3 運動やスポーツ実施の充足度（年齢別・性別）



図表 2 資料の出典：平成 24 年度県政世論調査

③ 高齢者、障害者における運動やスポーツ活動について

高齢者の運動やスポーツの実施状況を見ると、70 歳以上男性の週 1 回以上のスポーツ実施率は 55.6%であり、そのうち週 4 回以上運動やスポーツをしている人の割合は 30.8%でした。「週 4 回以上運動やスポーツをしている」と「まったく運動

やスポーツをしていない」の割合が同じで、合わせると全体の6割を超えており、運動やスポーツに親しむ人とそうでない人の二極化の傾向が見られました。本県においては、運動やスポーツはしていなくても、農作業等に従事し、日々体を動かしている高齢者も多いと思われます。高齢者については、運動やスポーツの実施の有無だけでなく、日常の身体活動についても詳細な実態把握に努めることが必要です。

また、障害者が生涯を通じて運動やスポーツに取り組むことは、健康づくりはもとより、生きがいづくりにも大いに役立ちます。そのため、障害のあるなしに関わらず、誰もが安全に運動やスポーツに親しむことができる環境の整備が必要です。

(2) 目標

- 幼児期，児童期における，日常生活での運動遊びや，園外，学校外での運動やスポーツ活動を推進します。
- 成人の運動やスポーツ活動への参加を促進します。
 - ・ 週1回以上のスポーツ実施率を60%程度
 - ・ 1年間に運動やスポーツに関わった（運動やスポーツを実施した，観戦した，ボランティア等で参加した）人の割合を90%程度
 - ・ 1年間に運動やスポーツをまったく行わなかった人の割合を20%以下
- 高齢者が健康の保持増進ための運動習慣を身に付けられるよう，身体活動を推進します。
- 障害の種類や程度に応じて，誰もが参加しやすく楽しむことができる運動やスポーツ活動を推進します。

(3) 施策

① ライフステージに応じた運動やスポーツ活動の機会の充実

◇幼児期，児童期の子供が仲間と集える機会の創出

ア 県

- 市町村訪問等を通して，各市町村の幼児，児童を対象としたスポーツイベントやスポーツ教室についての情報収集や情報提供を行います。
- スポーツ少年団による各種スポーツ活動への取組を支援します。

イ 市町村

- 幼児，児童を対象とした様々なスポーツイベントやスポーツ教室の積極的な開催が期待されます。
- 市町村や自治会等が連携し，放課後に地域の幼児，児童が気軽に集える場の確保や機会づくりが期待されます。

ウ 県体育協会

- 安全，安心で，多様なニーズに対応できるスポーツ少年団活動と，それを支える指導者の養成が期待されます。

エ 総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）

- 放課後や休日，長期休暇等，幼児，児童が参加しやすい日程で，多様な運動やスポーツが体験できるスポーツイベントやスポーツ教室の積極的な開催が期待されます。

◇多世代で楽しく取組めるスポーツイベントやスポーツ教室の支援

ア 県

- ▶「ニューいばらきいきいきスポーツ day!」*注9など、県の施設で行うスポーツイベントやスポーツ教室への参加を呼びかけます。
- ▶親子を含めた多世代で楽しめるスポーツイベントやスポーツ教室への取組を支援し、幅広い年齢層において運動促進に関する意識啓発に努めます。

ニューいばらきいきいきスポーツ day! の様子

〈ディスクゴルフ〉



〈スポーツクライミング〉



イ 市町村

- ▶他の市町村と情報交換をしながら、親子を含めた多世代で参加しやすいスポーツイベントやスポーツ教室の開催が期待されます。
- ▶今まで運動にあまり興味を示さなかった高齢者や、なかなか運動機会のもてない子育て世代や働き盛り世代を対象とした運動プログラムの提案や活動日程の調整など、参加対象を絞った特色あるスポーツ事業の開催が期待されます。

ウ 総合型クラブ

- ▶それぞれの地域の特性を考慮し、多世代で気軽に楽しめる多様なスポーツイベントやスポーツ教室の開設が期待されます。

*注9 ニューいばらきいきいきスポーツ day! : 生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の形成を目指し、県の運動公園を会場に行うスポーツ・レクリエーションのイベント。

◇運動やスポーツ活動に関わる機会の充実

ア 県

- 国民体育大会の予選も含めた多世代、多種目の競技スポーツやプロスポーツの大会についての情報提供を行います。
- スポーツボランティアの募集や派遣等の要請について、市町村と連携を図りながら積極的に支援を行うとともに、「支える」というスポーツへの関わりについての広報や啓発活動を行います。

イ 市町村

- スポーツイベントやスポーツ教室の運営を、行政と地域住民が協働して支える基盤づくりが期待されます。
- スポーツ推進委員と協力しながら、スポーツイベントやスポーツ教室の内容を吟味、工夫し、地域住民の誰もが参加しやすい事業の展開が期待されます。
- スポーツボランティアに係る人材バンク等の整備が期待されます。

ウ 総合型クラブ

- 運動やスポーツ活動に関心の薄い人も参加できる、文化活動も融合したイベントや教室の開催が期待されます。

◇高齢者が体力に応じて運動やスポーツ活動に親しめる機会の充実

ア 県

- 高齢者が体力に応じて楽しむことができるニュースポーツや短期のスポーツ教室、ウォーキング教室等の開催についての情報収集や情報提供を行い、高齢者の運動やスポーツ活動への啓発に努めます。
- 高齢者の運動やスポーツ、身体活動等の状況把握に努めます。

イ 市町村

- 高齢者が気軽に参加できるスポーツイベントやスポーツ教室の定期的、継続的な開催が期待されます。
- 福祉施設等との連絡、連携を密にし、施設入居者を含めた高齢者の身体活動の機会増加について、積極的な啓発や広報活動が期待されます。
- 高齢者の運動機会の充実のために、スポーツ推進委員の有効な活用が期待されます。

ウ 総合型クラブ

- ▶ウォーキングやニュースポーツ等，高齢者のニーズを捉え，気軽に参加できるスポーツイベントやスポーツ教室の開催が期待されます。

◇障害者が運動やスポーツ活動に親しめる機会の創出

ア 県

- ▶障害者の運動やスポーツ，身体活動等の状況把握に努めます。
- ▶市町村や総合型クラブにおいて，障害者も参加しているスポーツイベントやスポーツ教室についての実態把握に努めます。
- ▶茨城県生涯スポーツ指導員養成講習会等*注10において，障害者スポーツに関する講義内容の充実を図ります。

イ 市町村

- ▶障害者が気軽に参加できるスポーツイベントやスポーツ教室の積極的な開催が期待されます。
- ▶障害者が積極的に地域の中で活動できるような地域活動が期待されます。

ウ 総合型クラブ

- ▶障害者を対象とした運動やスポーツ活動，文化活動を取り入れるなど，障害者が気軽に参加できる多様なスポーツ教室の開設が期待されます。

茨城県生涯スポーツ指導員養成講習会等の様子

〈講義の様子〉



〈実技の様子〉



*注10 茨城県生涯スポーツ指導員養成講習会等：茨城県生涯スポーツ指導員養成講習会兼茨城県スポーツリーダーバンク登録指導者講習会の略。県民の健康で豊かな生活の実現に向けた取組のリーダーとなる人物を育成するために，毎年7月に開催される県主催の講習会。

② 運動やスポーツ活動を通じた交流の機会の創出

◇多様な関係者が連携・協働する総合型クラブの育成の支援

ア 県

➤総合型クラブの総会や研修会に積極的に参加し、クラブマネージャーとの情報交換を行い、それぞれの総合型クラブが抱える諸問題等の把握に努めます。

イ 市町村

➤市町村の担当者やスポーツ推進委員、総合型クラブの代表者などの交流の場を積極的に設け、多様な関係者が連携・協働しながら運動やスポーツ活動を推進する総合型クラブの育成が期待されます。

ウ 総合型クラブ

➤市町村の担当者と積極的に情報交換を行いながら、地域の特性を活かした総合型クラブ運営が期待されます。

➤市町村の担当者や近隣の総合型クラブと連携しながら、総合型クラブの活動についての情報発信を行い、地域住民に対する総合型クラブの認知度を高めることが期待されます。

◇地域の特性を活かした人材活用や情報共有

ア 県

➤市町村訪問等を行い、地域の特色ある人材活用や人材交流の取組について積極的に情報収集し、関係機関や関係団体に情報を発信します。

イ 市町村

➤学校、大学、研究機関、企業等との連携、交流を図りながら、地域人材のより一層の活用が期待されます。

➤各市町村の取組やスポーツ推進委員の活動内容について、近隣の市町村と積極的な情報交換や交流が図れるような機会づくりが期待されます。

ウ 県体育協会

➤市町村体育協会関係者や総合型クラブ関係者と連携を図りながら、日本体育協会公認スポーツ指導者等の公認スポーツ指導者の活用促進が期待されます。

エ 総合型クラブ

➤他の総合型クラブの現状や抱えている課題について情報を共有し、総合型クラブの健全育成につなげるために、連絡協議会や情報交換会等への総合型クラブ関係者の積極的な参加が期待されます。

3 国内外で活躍する本県選手の育成と強化

(1) 現状と課題

① 国民体育大会及び国際大会等について

スポーツは、テレビや新聞等のメディアを通じて盛んに取り上げられ、世界共通の文化として、人々の生活に浸透しつつあります。また、「みる」楽しさを味わえることから、オリンピックや国際大会等で活躍するスポーツ選手への関心と期待は、ますます高まっています。

オリンピックや国民体育大会（以下「国体」という。）等、国内外トップレベルの大会における本県選手の活躍は、多くの県民に夢と感動を与えるとともに、スポーツへの関心や意欲を高め、郷土への誇りと一体感を生み出す等、活力に満ちた社会の形成に大きく寄与するものであります。

また、トップレベルの選手の技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であり、それらを地域スポーツに還元することは、本県スポーツ界の競技力向上と裾野の拡大につながるるとともに、スポーツ界全体の活性化につながるものであります。

東京国体（H25）の総合開会式



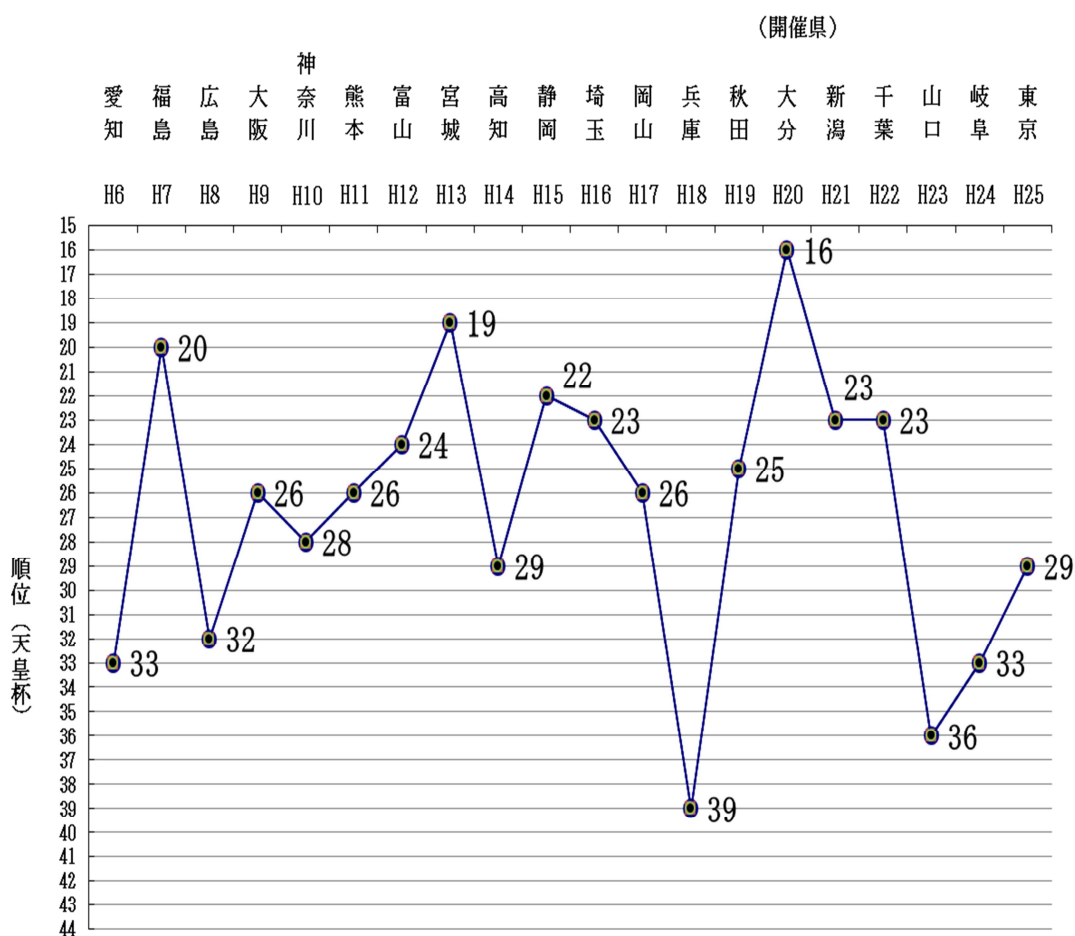
本県の国体での過去10年間の天皇杯^{*注11}順位の平均は27.3位です。ここ数年は30位台に低迷していましたが、平成25年は20位台へと順位を上げました（図表3-1）。

*注11 天皇杯：国民体育大会の男女総合成績第1位の都道府県に与えられる。

国体先催県の状況を見ますと、開催前年までに10位以内の順位になっている県が多いことから、本県においても、開催前年までに順位を上げることが課題といえます。

また、平成31年の茨城国体で天皇杯を獲得するためには、男女とも大幅な競技得点の上乗せが必要であり、特にジュニア層における有望選手の発掘・育成・強化と成年選手の強化をどのように図っていくかが重要になります。

図表3-1 天皇杯・本県順位の推移



国際大会における本県選手の活躍を、国際大会3位入賞者数及び全国大会優勝数で見ますと、100名前後で推移しており、一定の水準を維持しています。また、平成24年のロンドンオリンピックにおける本県選手*注12の出場者数は19名*注13で、過去2大会とほぼ同数でありました。

今後、茨城国体の開催を契機として、国際大会等でも活躍できる本県選手の育成・強化を図り、より高い水準への競技力向上が求められます。

*注12 本県選手：本県に在住又は本県の学校に在籍があった選手。

ロンドンオリンピックに出場した本県選手の活躍

〈 国体の様子 〉



〈 ジュニア選手の発掘事業の様子 〉



*注 13 ロンドンオリンピックに出場した本県選手（19名）の成績は以下のとおり

No.	競技名	成績	居住(出身)地	No.	競技名	成績	所属(出身校)
1	近代五種(女子)	34位	下妻市	11	柔道(女子78kg級)	2回戦敗退	筑波大学
2	射撃(クレー射撃)	15位	結城市	12	柔道(女子78kg超級)	2位	筑波大学
3	射撃(ライフル射撃)	予選33位	筑西市	13	柔道(男子60kg級)	2位	筑波大大学院
4	水泳(シンクロナイズドスイミング)	5位	土浦市	14	柔道(男子81kg級)	5位	流通経済大学
5	体操(男子団体)	2位	古河市	15	バドミントン(混合ダブルス)	2次リーグ敗退	筑波大学
6	柔道(女子48kg級)	5位	土浦市	16	バレーボール(女子)	3位	日立リヴァーレ
7	トライアスロン(男子)	20位	大洗町	17	サッカー(女子)	2位	筑波大大学院
8	陸上(女子20km競歩)	18位	笠間市	18	サッカー(女子)	2位	筑波大学
9	陸上(男子400mH)	予選4位	古河市	19	サッカー(男子)	4位	鹿島アントラーズ
10	サッカー(男子)	4位	水戸市				

② ジュニア及び成年選手について

本県では、有望な小・中学生の県外進学がみられるとともに、優秀な大学生の県内への受入れが難しいという現状にあります。小・中学校を卒業した後も県内の中学校や高等学校等で競技を続け、専門的かつ組織的な指導が受けられるよう、学校や競技団体等と連携しながら、環境整備を推進していく必要があります。また、優秀な大学生が県内で競技を続けられるように、企業や競技団体等と連携しながら、環境整備を推進することも求められています。

ジュニア選手の発掘事業に参加した小・中学生



③ スポーツ指導者について

本県のスポーツ指導者は増加傾向にありますが、茨城国体の開催を契機として、より高い指導技術を要する上級指導資格の取得、最先端の指導方法、スポーツ医・科学等の情報収集に努める等、幅広い指導力が求められています。特に本県としては、茨城国体の開催年以降の競技力の維持も念頭に置き、指導者の養成を大きな課題として取り組んでいくことが必要です。

指導者養成のための取組



④ 障害者スポーツについて

本県の障害者スポーツにおいては、ジュニア期からトップレベルを目指す体系的な支援は行われていないのが現状です。障害のあるなしに関わらず、それぞれの地域において、ともに運動やスポーツを楽しむことができる機会を増やせるよう、県民が障害者スポーツへの理解を深め、年齢や障害の種類、程度に応じて必要な配慮をしつつ、障害者スポーツを推進することが求められています。今後は、関係団体等との連携を強化し、県や市町村のスポーツ施設などを活用した障害者スポーツの活動の拠点づくりに努めるほか、競技者や指導者の発掘・育成を行い、障害者スポーツの裾野を広げていくことが必要です。

茨城県身体障害者スポーツ大会の様子



(2) 目標

- 平成 31 年茨城国体において天皇杯を獲得します。
- 国際大会において 8 位以内の年間延べ入賞数を 30%増とします。
(平成 26 年比)
- 平成 31 年全国障害者スポーツ大会*注14において多くの障害者が参加し、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、広く障害に対する理解を深めます。

(3) 施策

① 競技力向上対策の推進

◇組織の整備・充実と関係組織間の連携強化

ア 県

- 競技力向上対策本部を中心に、競技力向上対策を検討するとともに、各競技の競技力を分析・評価し、競技団体の実態に応じた支援をします。
- 茨城国体に向けた関係団体や企業等との連携・協力により、優秀な選手の県内雇用を促進し、成年層の競技力向上を図ります。

イ 県体育協会

- 県と連携し、競技団体の計画する競技力向上に向けた取組が、効果的に実施できるよう支援することが求められます。

ウ 競技団体

- 県や県体育協会、学校関係団体等と連携し、組織の充実を図るとともに、より有効な選手強化計画の作成と推進が求められます。

***注 14** 全国障害者スポーツ大会：1965 年から身体障害のある人々を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と 1992 年から知的障害のある人々を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、2001 年から国体終了後に、同じ開催地で行われている。大会の目的は、パラリンピック等の競技スポーツとは異なり、障害のある人々の社会参加の推進や、国民の障害のある人々に対する理解を深めることにある。

◇ジュニア層の発掘・育成及びスポーツ医・科学を活用した選手強化

ア 県

- ▶ジュニア層を主な対象として、オリンピック出場選手等を活用した出前講座や体験教室等を実施し、選手の発掘及び育成を行います。
- ▶県内大学等を中心としたサポートチームを編成し、動作・戦力分析及びスポーツドクター等によるメディカルサポート等を効果的に活用することにより、戦略的強化を図ります。
- ▶県内大学等との連携により、身体能力開発プログラム*注15、知的能力開発プログラム*注16及び食育プログラム*注17等を活用し、競技力向上を図ります。
- ▶スポーツ医・科学分野の専門家と学校や競技団体、地域の指導者が連携・協力し、スポーツ医・科学の研究成果を指導に活用できる体制の充実を図ります。

イ 県体育協会

- ▶県や関係団体等と連携し、国体で活躍できる団体及び個人がより効率的かつ効果的に競技力向上対策を実施できるように支援することが望まれます。
- ▶スポーツ傷害やドーピング等に関する情報や研修の場を提供するとともに、選手やコーチ、ドクター、サポートスタッフ等の指導者がメディカルチェックの情報を共有できる体制を構築することにより、競技力向上が期待されます。

ウ 競技団体

- ▶県や県体育協会、学校関係団体等と連携し、スポーツ医・科学を効果的に活用することにより、国体に向けた競技力向上対策を計画的に推進することが望まれます。
- ▶優秀な選手を選抜し、合宿・遠征等を通して競技力を高める等、国体の主力選手として育成することが求められます。
- ▶ジュニア選手の強化については、競技ごとに強化拠点を設け、優秀な指導者を派遣したり、強豪校との試合等を行ったりすることにより、団体及び個人の競技力向上を図り、国体で活躍できる選手に育成することが期待されます。

*注15 身体能力開発プログラム：走・跳・投の基本的な運動能力を科学的な見地から指導・能力開発を図るとともに、体幹トレーニング等により、体を巧みに動かす能力・状況判断能力・バランス能力等の向上を図るためのプログラム。

*注16 知的能力開発プログラム：トップアスリートとして、諸大会に参加する際に自己の能力を最大限に発揮できるようにするため、コミュニケーション能力等を身に付けるためのプログラム。

*注17 食育プログラム：コンディションの調整やトレーニング効果を高めるための栄養管理の方法等を学ぶプログラム。

◇指導者の養成及び資質の向上とネットワークの構築

ア 県

- 競技の枠を超えた指導者の交流・連携を促進し、県全体として指導者の養成を支援します。
- 県の競技力向上対策の周知徹底を図るとともに、茨城国体へ向けて一貫した選手強化を県全体で推進します。

イ 県体育協会

- 県や関係団体等と連携し、国内外で活躍する選手を育成できる指導者の養成を目的とした研修会等を開催することが望まれます。

ウ 競技団体

- 全国から専門的な知識や技能と豊富な経験をもった優秀な指導者を招へいし、指導者の資質向上に努めることが期待されます。
- ジュニア層から成年層までの指導者を一同に集め、指導者の養成・一貫指導体制を築くための連絡協議会等の開催が望まれます。

◇国際交流等も含めた練習環境や強化体制の整備

ア 県

- 国際大会等に出場する優秀な団体や個人を支援します。
- 強化に必要な練習環境や競技用具等の整備に努めます。
- 競技団体と国体会場を連携させ、大会や練習会等を通じた選手強化及び開催競技の啓発を図ることで、地域と一体になった強化体制の整備に努めます。

イ 県体育協会

- 県や競技団体、学校関係団体等と連携し、国際交流等も含めた選手強化の推進が期待されます。

ウ 競技団体

- 県や県体育協会、学校関係団体及び地域と連携し、国際交流等も含めた選手強化体制を整備することが望まれます。

② 障害者スポーツの推進

◇障害者スポーツの充実と支援

ア 県

- 平成 31 年の全国障害者スポーツ大会の開催に向け、関係団体や民間企業等と提携し、障害者スポーツに対する啓発と広報活動に努めます。

➤障害者が、障害の程度に応じて運動やスポーツを楽しむとともに、競技力向上を図ることができるよう、関係団体等との連携を促進します。

イ 市町村

➤障害者スポーツの普及とともに、障害者スポーツ等の各種競技大会に関する情報発信が期待されます。

◇障害者スポーツ指導者及び競技役員養成のための体制強化

ア 県

➤公益財団法人日本障がい者スポーツ協会*注18公認となる茨城県障がい者スポーツ指導者養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの振興を支える指導者の育成と確保を図るとともに、指導者の活動の活性化に努めます。

イ 市町村

➤総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツイベント等において、障害者スポーツの指導者やボランティアの活用が期待されます。

◇スポーツ大会への参加及び交流大会等の充実のための支援

ア 県

➤各種スポーツ大会に選手を派遣し、障害者が日頃の練習の成果を発揮する機会を提供するとともに、障害のあるなしに関わらず、交流できる機会の拡大に努めます。

イ 市町村

➤地域社会において、障害者が日常的に運動やスポーツを行うことができる機運を高めることが求められます。

◇特別支援学校や関係機関及び関係団体等との連携強化

ア 県

➤特別支援学校と関係機関、障害者スポーツ団体等が連携した、障害のある子供への運動やスポーツ活動の機会を提供する取組を支援します。

イ 市町村

➤障害のあるなしに関わらず、子供間の交流及び共同学習を通して、共に運動やスポーツの楽しさを味わうことにより、障害者スポーツへの理解を深めることが期待されます。

*注18 日本障がい者スポーツ協会：日本の障害者スポーツを統括する公益財団法人。

4 スポーツ環境の整備と充実

(1) 現状と課題

① 総合型地域スポーツクラブについて

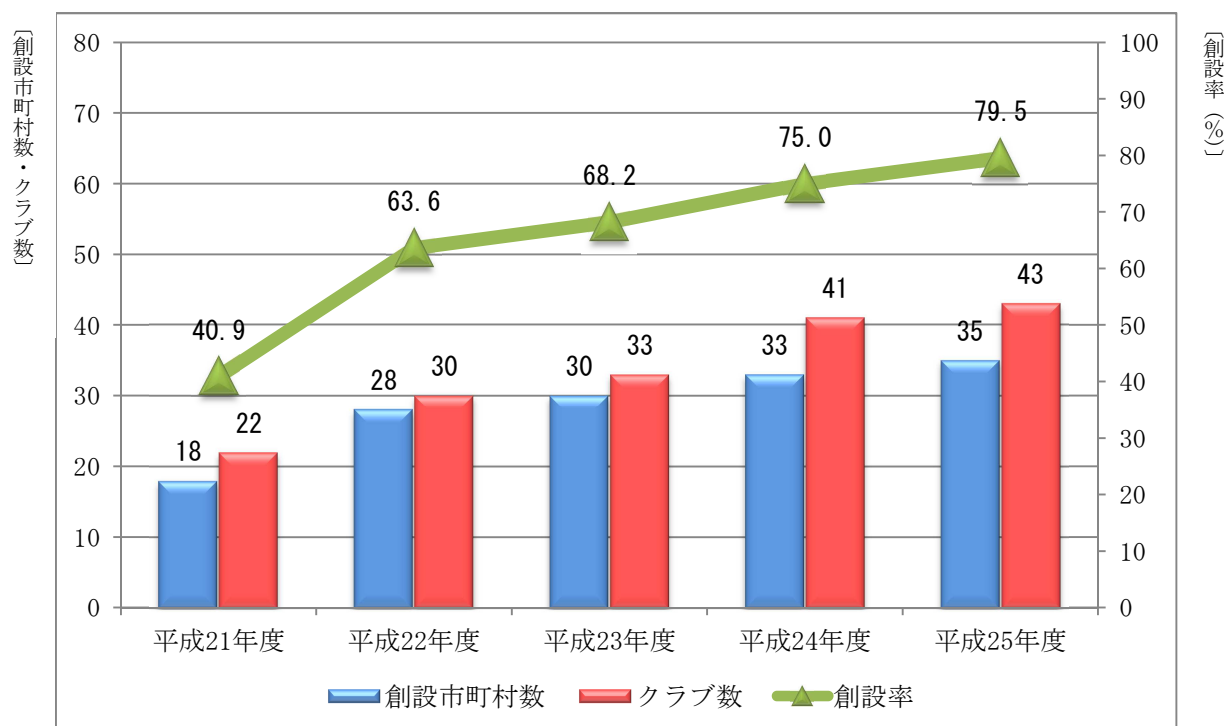
地域における住民のスポーツ機会の充実には、運動やスポーツを行う環境の整備が重要です。国のスポーツ振興基本計画では、地域住民のニーズに応じたスポーツ機会が提供できるよう「2010年（平成22年）までに、全国の各市町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成する」としています。本県でも、県スポーツ振興基本計画において、平成25年度までに県内44市町村全てに、少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）を育成することを目標としてきました。

本県における総合型クラブの創設状況は、平成26年3月現在、35市町村に43クラブが創設され、創設率は79.5%となっています（図表4-1）。今後は、全市町村への総合型クラブの創設とともに、創設済み市町村への複数の総合型クラブの育成、さらには総合型クラブの存続・発展が課題となります。

総合型クラブ：健康教室



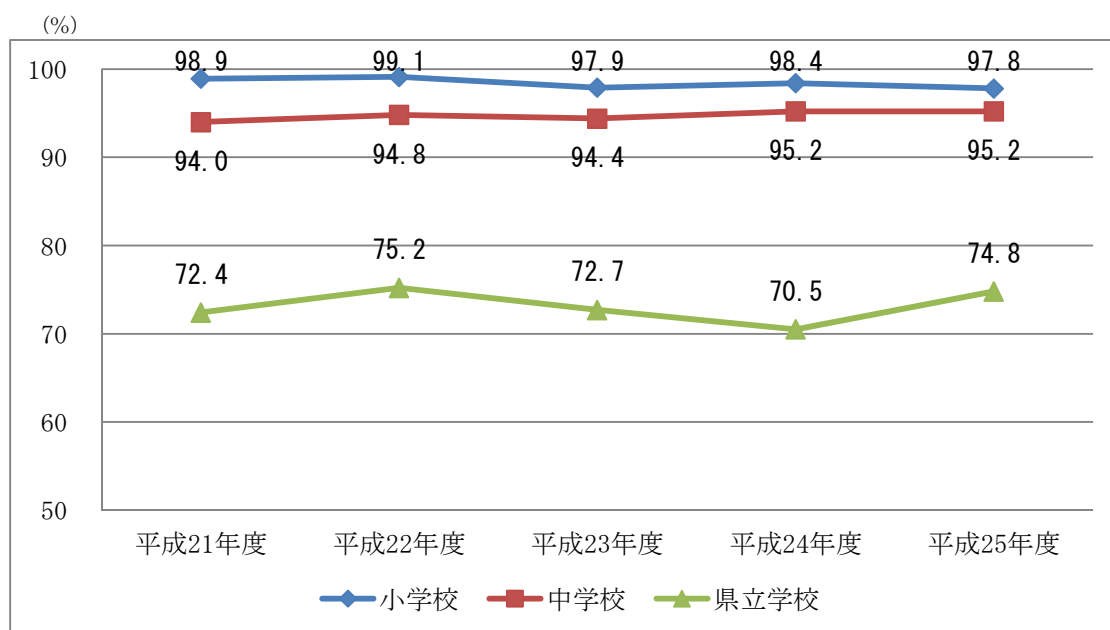
図表4-1 県内の総合型クラブの創設状況



② 学校体育施設開放事業について

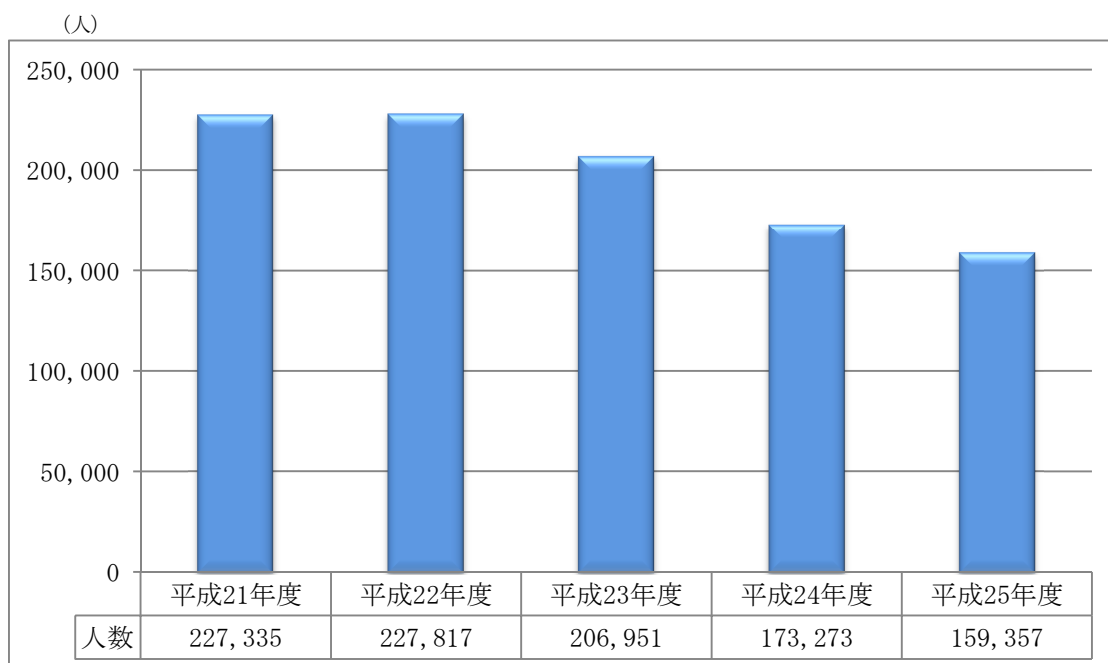
本県では、県民の運動やスポーツ活動の推進を目的として、学校体育施設開放事業を行っています。公立小・中学校における体育施設の開放率は、高い割合で維持されています。一方、県立学校開放率は、定時制や運動部活動等との関連もあり、小・中学校に比べ、低い割合となっています（図表4-2）。また、県立学校における施設利用者も減少傾向にあり（図表4-3）、積極的な施設利用の活用方法等が課題となります。

図表4-2 学校体育施設の開放状況



※県立学校：中等教育学校，高等学校，特別支援学校

図表4-3 県立学校体育施設の利用人数



③ スポーツ指導者等の養成と活用について

地域スポーツを推進する上で、専門性の高い優秀な指導者の確保は、重要な要件の一つとなります。総合型クラブにおいても、スポーツ指導者等の人材不足を課題に挙げる総合型クラブが多数見られます。県では、生涯スポーツ指導員養成講習会等を実施し、スポーツ指導者の養成とともに資質の向上を図っています。また、指導者の活用に関しては、茨城県スポーツリーダーバンク *注 19 を設けて、市町村から推薦を受けた生涯スポーツ指導員と各競技団体から推薦を受けた指導者を登録していますが（図表4-4）、十分に機能していないのが現状です。今後は、スポーツリーダーバンク制度の見直しとともにその活用方法が課題となります。

図表4-4 茨城県スポーツリーダーバンク登録状況

平成26年3月31日現在

No.	種 目	登録者数	No.	種 目	登録者数	No.	種 目	登録者数
1	学識経験者	4	34	山岳	13	67	エアロビクス	7
2	スポーツクター	52	35	アーチェリー	4	68	キャンプ	20
3	水泳	52	36	空手道	24	69	クラシックバレエ	0
4	ボート	2	37	銃剣道	8	70	クロケータ	1
5	セーリング	9	38	クレ射撃	1	71	健康体操	15
6	カヌー	3	39	なぎなた	4	72	ソフトバレーボール	3
7	陸上競技	48	40	アイススケート	17	73	太極拳	7
8	サッカー	19	41	アイスホッケー	14	74	ドッジボール	7
9	テニス	44	42	スキー	75	75	パークゴルフ	1
10	ショートテニス	0	43	ボウリング	1	76	バウンドテニス	8
11	バドミントン	1	44	ゴルフ	11	77	ビーチボールバレー	21
12	ホッケー	7	45	ゲートボール	50	78	フォークダンス	1
13	ボクシング	6	46	ダンススポーツ	29	79	ペタンク	8
14	バレーボール	54	47	少林寺拳法	12	80	ヘルシーボール	1
15	体操	10	48	レクリエーション	18	81	幼児体育	0
16	バスケットボール	9	49	スクーバダイビング	5	82	ヨガ	1
17	レスリング	1	50	パワーリフティング	11	83	余暇相談	9
18	ウエイトリフティング	3	51	スポーツチャンバラ	9	84	フリーテニス	10
19	ハンドボール	7	52	オリエンテーリング	16	85	ホステリング	10
20	自転車競技	1	53	ネイチャーゲーム	30	86	サーフィン	5
21	ソフトテニス	25	54	綱引き	1	87	ダンベル体操	1
22	卓球	34	55	ウエイトトレーニング	3	88	アメリカンフットボール	3
23	野球	28	56	サイクリング	5	89	トライアスロン	6
24	相撲	5	57	トランポリン	7	90	身体障害者スポーツ	1
25	馬術	0	58	古武道	1	91	ニュースポーツ	129
26	フェンシング	7	59	ターゲット・バードゴルフ	31	92	アームレスリング	6
27	柔道	57	60	グラウンド・ゴルフ	15	93	ティーボール	1
28	ソフトボール	33	61	合気道	4	94	スクエア・ステップ	1
29	バドミントン	29	62	拳正道	1	95	シャッフルボード	1
30	弓道	69	63	一輪車	1	96	シルバーリハビリ体操	6
31	ライフル射撃	3	64	インディアカ	4	合 計	1,410	
32	剣道	23	65	ウォーキング	46			
33	ラグビーフットボール	4	66	ウォークラリー	0			

*注 19 茨城県スポーツリーダーバンク：県民のスポーツ・レクリエーション活動の普及、発展を目的に、県内のスポーツ・レクリエーション指導者を登録する人材バンク。

また、平成31年に本県で開催される国民体育大会（以下「国体」という。）や全国障害者スポーツ大会では、多くのスポーツボランティア*注20の活躍が期待されています。現在、県内では、プロサッカーの試合やマラソン大会等で、スポーツボランティアの活動が見られますが、国体等を控える本県では、県内各地域におけるスポーツボランティアの養成が喫緊の課題となります。今後は、スポーツボランティア養成の取組とともに、その登録システムの確立が重要です。

障害者スポーツの推進に関しては、指導者の育成及び障害者が活動しやすい環境の整備が重要です。県内においては、障がい者スポーツ指導員*注21の初級資格が取得できますが、一方で、指導者を活用する機会が少ないのが現状です。今後は、障害者スポーツの裾野を拡大するために、専門的な知識や技能を有する指導者育成に努めるとともに、実際の指導現場において指導者の活用機会を増やしていく必要があります。また、障害者スポーツに対する一層の理解や啓発とともに、全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、障害者が活動しやすい環境の整備が大切です。

***注20** スポーツボランティア：地域のスポーツ活動の現場から、大小さまざまなスポーツイベントの運営を支え、スポーツイベントを成功に導く人材。

***注21** 障がい者スポーツ指導員：障害者スポーツの振興を図り、その健康の維持増進に寄与するために、障害者のスポーツ指導について専門的な知識と技能を身に付けた指導者。公益財団法人日本障がい者スポーツ協会または地方公共団体などが開催する指導員養成講習会を受講することで資格が取得できる。

(2) 目標

- 地域におけるスポーツ機会の充実を図るため、総合型クラブの創設と学校体育施設開放事業の推進を図ります。
- 地域スポーツの振興に向けて、よりよいスポーツ環境を整備するために、指導者の育成と活用を促進します。
- 全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、障害者のスポーツ環境の充実を図ります。

(3) 施策

① スポーツ機会の充実

◇総合型クラブの創設と支援

ア 県

- 市町村訪問等を通して、市町村の状況把握や総合型クラブ創設に向けた関係者の積極的な意見交換と支援に取り組めます。
- 創設された総合型クラブが存続・発展できるよう、地域の実情にあったクラブの在り方について検討します。
- 県広域スポーツセンター*注22においては、ホームページを活用し、総合型クラブの活動を積極的に広報するなど、総合型クラブの活発な創設や活動を支援します。

イ 県体育協会

- 市町村や総合型クラブにクラブアドバイザー*注23を派遣し、クラブマネージャーの養成を含めた指導・助言を行い、総合型クラブの創設はもとより、既存の総合型クラブの存続・発展に向けて、継続的な支援事業への取組が期待されます。

*注22 県広域スポーツセンター：生涯スポーツ社会を実現するため、県内各地域における総合型クラブの設立や育成・定着に向けた取組等を支援する県の機関。

*注23 クラブアドバイザー：県体育協会に配置された、クラブの創設から自立・活動までを一体的に助言するアドバイザー。

ウ 市町村

- 他の市町村の情報を積極的に収集し、市町村体育協会やスポーツ推進委員等と連携を図りながら、総合型クラブの創設に向けた取組が期待されます。
- 現在、総合型クラブが創設されている市町村においても、地域における住民のスポーツ活動の場として、新たな総合型クラブの創設が期待されます。
- 総合型クラブと連携を図り、スポーツ情報の収集と広報誌等を活用した情報発信による総合型クラブの支援が期待されます。

◇学校体育施設活用の促進

ア 県

- 県ホームページ等を通じて県立学校体育施設の開放状況や開放事業に関する情報提供を行います。
- 市町村や学校と連携し、開放状況について情報を共有するとともに、施設の開放促進に努めます。

イ 市町村

- 新規の利用希望団体を積極的に受け入れ、多くの地域住民が活動できるように効率的な施設の運営が期待されます。

② 指導者の育成・活用とスポーツボランティアの養成・活用

◇スポーツリーダーバンク制度の有効活用

ア 県

- 県スポーツリーダーバンクへの登録や更新の方法について見直すとともに、その有効な活用システムについて検討します。
- 県スポーツ推進委員協議会^{*注24}や市町村と連携し、講習会等を通じて指導者の育成を図るとともに、地域住民のニーズに応じた指導者の派遣に努めます。

イ 市町村

- スポーツリーダーバンクを設置していない市町村においては、地域の指導者の実態把握とともに、県スポーツリーダーバンクを活用するなど、指導者の活用システムの検討が期待されます。

*注24 県スポーツ推進委員協議会：市町村から委嘱されたスポーツ推進委員（旧体育指導委員）によって組織された協議会。

◇スポーツボランティアの養成と活用

ア 県

➤平成31年の茨城国体と全国障害者スポーツ大会を支援するスポーツボランティアの養成に取り組めます。

➤平成32年以降もスポーツボランティア活動が継続されるよう、登録システム等について検討します。

イ 市町村

➤地域住民に対し、大会の運営等を支えるスポーツボランティアに対する理解と啓発を図るとともに、スポーツボランティアの積極的な養成とその活用が期待されます。

③ 障害者のスポーツ環境の充実

◇障害者スポーツ指導者の育成と活用

ア 県

➤県内で資格を有する障がい者スポーツ指導員の活用について検討するとともに、特に「ゆうあいスポーツ大会」*注25や「身体障害者スポーツ大会」における指導員の活用を図ります。

イ 市町村

➤茨城県障害者スポーツ指導者協議会や地域スポーツクラブ、総合型クラブ等と連携し、障がい者スポーツ指導員を活用した障害者スポーツ体験教室等の積極的な開催が期待されます。

茨城県身体障害者スポーツ大会の様子 <サウンドテーブルテニス> <フライングディスク>



*注25 ゆうあいスポーツ大会:ゆうあいピック茨城大会を契機として関心の高まった知的障害者のスポーツのより一層の振興を通じ、県民の知的障害者に対する理解と認識を深めるとともに、知的障害者の自立と社会参加の促進を目的とした大会。

◇障害者が活動しやすい環境の整備

ア 県

- 県民が障害者スポーツについて理解を深められるよう、積極的に啓発活動を推進します。
- 全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、障害者が身近なスポーツ施設で活動できるよう、環境の整備に努めます。

イ 市町村

- 障害者スポーツの理解と啓発を促すとともに、障害者が活動範囲を広げられるよう、スポーツ施設等の積極的な開放が期待されます。

ウ 総合型クラブ

- 障害者が身近な総合型クラブで活動できるよう、障害者スポーツに関する積極的な情報収集とともに、総合型クラブスタッフの人材育成や障がい者スポーツ指導員の活用を図ることが期待されます。

茨城県身体障害者スポーツ大会の開会式



Ⅳ 資料

資料 1 国のスポーツ基本計画の全体像

資料 2 「茨城県スポーツ推進計画」策定経過

資料 3 茨城県スポーツ推進審議会委員名簿

茨城県スポーツ推進審議会策定委員会委員名簿

スポーツ基本計画の全体像

資料 1

〈我が国の社会の変化〉

少子高齢化・情報化の進展、地域社会の空洞化、人間関係の希薄化、大震災後の復興等の新たな課題の発生

〈今後目指すべき社会像〉

次代を担う青少年が他者との協働と規律を学びつつ育成され、地域に深い絆が存在し、健康な長寿を享受できる社会。国際的にも尊敬される国(持続的発展が可能な社会)

〈スポーツ基本法の制定〉

- スポーツ振興基本計画の課題
 - ・子供の体力の向上
 - ・生涯スポーツ機会の向上
 - ・国際競技力の向上
- 新たな課題の発生
 - ・ガバナンス向上、ドーピング対策等
 - 公平・公正性、透明性向上の要請
 - ・プロスポーツ、障害者スポーツの発展
 - ・国際化の進展 等



- スポーツ基本法の制定
 - ・「スポーツ権」の確立
 - ・スポーツの多面的な役割(青少年の健全育成、地域社会の再生、社会・経済の活力創造、国際的地位向上)の明確化 等

〈スポーツを通じて目指す社会の姿〉

スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会

- 青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会
- 地域の人々の主体的な協働により深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
- 健康で活力に満ちた長寿社会
- 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会
- 国際的に信頼され、尊敬される国



スポーツの意義や価値が広く共有
=「新たなスポーツ文化」の確立

〈計画の策定〉

○今後10年間の基本方針と現状と課題を踏まえた5年間の計画

年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備

⑤ 国際交流・貢献の推進

④ 国際競技力の向上

⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

⑦ 好循環の創出

① 子供のスポーツ機会の充実

② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

〈計画の推進〉

- 国民の理解と参加によるスポーツの推進
- 関係者の連携・協働による計画的・一体的推進
- スポーツの推進に係る財源確保と効率的な活用
- 計画の進捗状況の検証と見直し

スポーツ基本計画より抜粋

「茨城県スポーツ推進計画」策定経過

期 日	委員会等	内 容
平成25年11月21日	第1回茨城県スポーツ推進審議会	◇ 全体会 ・テーマについて ・今後の進め方について ・ワーキンググループ及び策定委員会について ・審議日程について
平成26年2月13日	第2回茨城県スポーツ推進審議会	◇ 全体会 ・推進計画策定の進め方について ◇ ワーキング委員会 ・推進計画の内容について
平成26年4月23日	第1回策定委員会	○ 茨城県スポーツ推進計画の策定 ・施策内容の検討
平成26年5月22日	第3回茨城県スポーツ推進審議会	◇ 全体会 ・推進計画の策定に係る提案事項について ・推進計画の到達目標と施策項目について ◇ ワーキング委員会 ・各委員会のテーマ毎の到達目標と施策について
平成26年6月27日	第2回策定委員会	○ 推進計画（素案）について ○ パブリックコメントについて
平成26年9月25日	定例教育委員会	○ 茨城県スポーツ推進計画策定の進捗状況について
平成26年11月4日 ～11月24日	パブリックコメントの実施	
平成26年11月7日	第4回定例会文教警察委員会	○ 茨城県スポーツ推進計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について（行政報告）
平成26年12月11日	第3回策定委員会	○ パブリックコメントの結果について ○ 推進計画（案）について ○ 今後のスケジュールについて

平成 26 年 12 月 24 日	第 4 回茨城県スポーツ 推進審議会	◇ 全体会 ・推進計画（案）について
平成 27 年 1 月 16 日	第 4 回策定委員会	○ 推進計画（最終案）について
平成 27 年 3 月 11 日	臨時教育委員会	○ 茨城県スポーツ推進計画の策定に ついて
平成 27 年 3 月 12 日	第 1 回定例会文教警察 委員会	○ 茨城県スポーツ推進計画について （行政報告）
平成 27 年 3 月 23 日	庁議	○ 茨城県スポーツ推進計画の策定に ついて

茨城県スポーツ推進審議会委員名簿

※ 任期2年（平成25年11月1日～平成27年10月31日）

番号	氏名	所属（職名）等	備考
1	会田真一	茨城県市長会会長（守谷市長）	
2	相吉新一	茨城県中学校体育連盟会長（水戸市立千波中学校長）	
3	青柳正美	茨城県市町村教育長協議会理事（下妻市教育委員会教育長）	
4	阿久津勝紀	茨城県レクリエーション協会理事長	
5	岩坂昌彦	NHK水戸放送局放送部長	
6	及川力	茨城県障害者スポーツ指導者協議会会長（筑波技術大学教授）	
7	木内敏之	公益財団法人茨城県サッカー協会副会長	
8	斎藤千代子	公益財団法人茨城県体育協会理事	
9	根本聡	茨城県高等学校体育連盟会長（県立水戸第三高等学校長）	H25. 11. 1～H26. 4. 25
	齋藤文夫	茨城県高等学校体育連盟会長（県立水戸第三高等学校長）	H26. 4. 26～H27. 10. 31
10	柴田一浩	流通経済大学スポーツ健康科学部准教授	
11	巽申直	茨城大学特任教授教育学部	委員長
12	友部静江	酒門いきいきスポーツクラブマネジャー	
13	中川薫	茨城県スポーツ推進委員協議会女性委員会委員長	
14	中村きよみ	NPO法人バレーボールモンテリオール会理事	
15	白土良子	茨城県立盲学校教頭	H25. 11. 1～H26. 4. 25
	中村やえ子	茨城県特別支援学校体育連盟理事長（県立勝田特別支援学校教頭）	H26. 4. 26～H27. 10. 31
16	白田信夫	茨城県議会議員	
17	矢口みどり	茨城県PTA連絡協議会女性ネットワーク委員会顧問	
18	柳沢和雄	筑波大学体育系教授	副委員長
19	山口香	筑波大学体育系准教授	
20	和田野安良	茨城県立医療大学医科学センター教授兼付属病院長	

審議会策定委員会委員名簿

番号	氏名	所属（職名）等	備考
1	相吉新一	茨城県中学校体育連盟会長（水戸市立千波中学校長）	
2	柴田一浩	流通経済大学スポーツ健康科学部准教授	
3	巽申直	茨城大学特任教授教育学部	委員長
4	中村やえ子	茨城県特別支援学校体育連盟理事長（県立勝田特別支援学校教頭）	
5	矢口みどり	茨城県PTA連絡協議会女性ネットワーク委員会顧問	
6	柳沢和雄	筑波大学体育系教授	副委員長

（所属（職名）等は、在任中のもの）

茨城県スポーツ推進計画

～いきいき茨城スポーツプラン～

発行年月 平成 27 年 3 月
発 行 茨城県教育委員会
〒310-8588
水戸市笠原町 978 番 6
TEL 029-301-5361
E-mail hotai4@pref.ibaraki.lg.jp



いきいき茨城ゆめ国体
マスコットキャラクター
いばラッキー

